

## ◆年金ライフプランセミナー

定年退職後のセカンドライフをより充実したものにしていただくため、基金の加入員および配偶者を対象とした有料セミナーです。

- 参加対象:55歳以上の加入員ならびにその配偶者
- 開催回数:年 4 回
- 内 容:社会保険の手続(健康保険・厚生年金・雇用保険)  
老後のマネープラン  
生きがいとライフプラン

事業所に開催案内をお送りするとともに、ホームページ上にも掲載  
参加のご希望は、基金企画課06—6945—1021まで。